

2016年1月6日
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社

ミャンマーでの自動車保険発売開始

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社（グループCEO取締役社長：櫻田 謙悟）の子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：二宮 雅也、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、2015年5月25日にミャンマー政府から営業免許を取得していたティラワ経済特区内において、2015年11月25日から新たに自動車保険の販売を開始しました。

従来、自動車保険については主にミャンマーに進出する外国企業向けに、国営のミャンマインシュランス社が元受を行い損保ジャパン日本興亜が再保険での引受を行ってききましたが、ティラワ経済特区への進出企業から、火災、貨物、工事保険などと同様に直接の引受を要望する声が多く、お客さまがワンストップで保険手配ができるように、販売を決めたものです。また、ティラワ経済特区での各種保険サービスの提供を強化するため、特区内に新たに事務所を開設します。

ミャンマーにおける自動車保険の普及率は現在5%程度と低く、今後大きな成長が見込まれることから、将来の事業拡大のために、損害保険の主要種目である自動車保険の引受、査定ノウハウをティラワ経済特区での販売を通じて蓄積していきたいと考えています。

当社は、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、ミャンマーの社会に貢献していきます。

[自動車保険の概要]

1. 保険契約者（被保険者）
ミャンマー国内の経済特区進出企業
2. 対象車両
業務使用車両
3. 補償内容
車両保険、第三者賠償保険（対人、対物）など
4. 約款・保険料
ミャンマー国内の約款・料率表を使用

以 上